

さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）

中間見直しに係る桜区検討懇話会

会議録

日時	令和6年7月31日（水） 16時00分～18時25分
場所	桜区役所 4階会議室
出席者 (敬称略)	<p>【委員】計19名</p> <p>井田 光一（座長）／厚川 修一／三角 武夫／湯井 円三郎 (職務代理者)／友光 榮一／大澤 和治／</p> <p>内木 正義／大川 勝実／坂元 隆昭／千木良 雅子／</p> <p>高澤 茂／飯塚 清／田辺 雄一／厚川 俊子／齋島 明／</p> <p>深井 康夫／内木 鐵也／福島 謙吉</p> <p>【事務局】計7名</p> <p>桜区役所 山本区長／山本副区長／竹越区民生活部長／星野健 康福祉部長／山田総務課長</p> <p>都市戦略本部 都市経営戦略部 川瀬副参事</p> <p>市民局 区政推進部 小島参事</p> <p>【傍聴者】0名</p>
欠席者	【委員】計1名 山田 笑美子
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>開会</li> <li>桜区長挨拶</li> <li>委員紹介・職員紹介</li> <li>座長選出</li> <li>桜区の「特性」と「将来像」への見直し意見聴取</li> <li>その他</li> <li>閉会</li> </ol>
公開又は非公開の別	公開
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>次第</li> <li>当懇話会の委員一覧及び座席表</li> <li>さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来性）中間見 直しに係る桜区検討懇話会設置要綱及び傍聴要領</li> <li>資料1（A4版横）</li> <li>資料2（A3版横）</li> <li>委嘱状</li> <li>現行の総合振興計画（令和5年度改訂版）リーフレット</li> <li>現行の総合振興計画（令和5年度改訂版）第4部桜区部分（カラ一 版）</li> </ul>
問合せ先	桜区役所 区民生活部 総務課 電話 048-856-6123

## 1 開会

○司会 定刻となりましたので、「さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る桜区検討懇話会」を始めさせていただきます。

私は、桜区役所総務課長の山田と申します。

座長が決まるまでの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

## 2 桜区長挨拶

○司会 それでは、懇話会の開催に当たりまして、桜区長の山本より、ご挨拶を申し上げます。

○山本区長 区長の山本でございます。本日ご出席の皆様には、日頃から桜区の区政各般にわたりご支援ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、この度は本懇話会委員をお引き受けいただき、重ねてお礼申し上げます。桜区のまちづくりにつきましては、市政運営の最も基本となる「総合振興計画基本計画」の第4部、「各区の特性と将来像」において、桜区の特性を踏まえ、区の目指す将来像の実現に向けて、区民と行政とが一体となって地域のまちづくりに取り組むための方向性を示しております。現行の基本計画は、令和7年度が計画期間の中間期になりますので、これまでの取組等の点検を行い、検証・分析等に基づく中間見直しを行うこととしております。そのため、本懇話会において、日頃からまちづくりに関わる関係団体の皆様からご意見をいただき、引き続き、将来像の実現に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。本日は、桜区の更なる発展のため、皆様からぜひとも、貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

## 3 出席者紹介

○司会 次に、本日お集まりいただいた皆様から、所属団体、お名前などを自己紹介いただければと存じます。

それでは、井田委員から左回りで所属とお名前をお願いいたします。

○井田委員 桜区自治会連合会の会長の井田でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

○厚川修一委員 皆さんこんにちは、桜区自治会連合会副会長、土合第一地区の厚川と申します。よろしくお願ひいたします。

○三角委員 桜区自治会連合会副会長、土合第三地区の三角でございます。よろしくお願ひします。

○湯井委員 皆さんこんにちは、桜区自治会連合会副会長、大久保地区の湯井と申します。よろしくお願ひします。

○友光委員 こんにちは、大久保地区民生委員・児童委員協議会の会長の友光と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○大澤委員 土合地区民生委員・児童委員協議会の会長の大澤と申します。よろしくお願ひいたします。

○内木正義委員 土合地区社会福祉協議会の会長を仰せつかっております内木と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

○大川委員 皆さんこんにちは、大久保地区社会福祉協議会の会長をしております大川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○坂元委員 田島地区社会福祉協議会の会長をしております坂元と申します。よろしくお願ひします。

○千木良委員 さいたま市交通指導員連絡会桜支部の支部長をしています千木良と申します。よろしくお願ひいたします。

○高澤委員 皆さんこんにちは。さいたま市交通安全保護者の会桜区支部長の高澤茂です。よろしくお願ひいたします。

○飯塚委員 こんにちは。さいたま市P T A協議会桜区連合会会長をしております飯塚と申します。よろしくお願ひいたします。

○田辺委員 青少年育成さいたま市民会議桜区連絡会の中島地区会長を務めております田辺でございます。よろしくお願ひいたします。

○厚川俊子委員 皆さんこんにちは。さいたま商工会議所、商工振興委員の厚川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○鶴島委員 委員名簿では大久保地区まちづくりの会ということになっておりますが、大久保の観光協会の会長をしています。こちらの方で引き受けたと認識しております。よろしくお願ひいたします。

○深井委員 こんにちは。西浦和駅東西地区まちづくり協議会会長の深井です。よろしくお願ひいたします。

○内木鐵也委員 こんにちは。中浦和駅北口周辺改善まちづくり協議会会長の内木です。よろしくお願ひいたします。

○福島委員 埼玉大学で防災危機管理、コミュニティ連携・広報を担当し、副学長をしています福島と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○司会 ありがとうございました。続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

都市経営戦略部副参事の川瀬でございます。

区政推進部参事の小島でございます。

桜区健康福祉部長の星野でございます。

桜区副区長の山本でございます。

桜区長の山本でございます。

桜区区民生活部長の竹越でございます。

最後に 桜区総務課長の山田でございます。よろしくお願ひします。

○司会 以上でございます。

なお、本日の会議では、議事録作成のため、業務委託の受託事業者 2名が入室しておりますので、ご承知おきください。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○司会 はじめに、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

・次第、・委員一覧及び座席表、・さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る桜区検討懇話会設置要綱及び傍聴要領、・資料1（A4版横）、・資料2（A3版横）、・委嘱状、・現行の総合振興計画リーフレット、・現行の総合振興計画第4部桜区部分（カラー版）でございます。

以上、お手元にお揃いでどうか。

懇話会の委員としての委嘱状は、机上配布という形でとさせていただきますのでご了解ください。

○司会 次に、会議の公開及び傍聴の許可についてございます。

本日の懇話会は、さいたま市情報公開条例第23条の外、当懇話会設置要綱第5条により、原則公開とさせていただきます。また、傍聴希望者があった場合は、傍聴要領に従い入室の可否をお諮りの上、許可をすることとさせていただきますので、ご承知おきくださるようお願ひいたします。

現在のところ、傍聴希望者、報道関係者の希望はございません。

また、本日の懇話会につきましては、会議録作成のための録音及び記録のための写真撮影をさせていただきます。

なお、会議録につきましては、各委員にご確認をいただいたのち、各区役所情報公開コーナーと市の公式ホームページで、公開する予定となっておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

#### 4 座長及び職務代理の選出

○司会 それでは、懇話会に入らせていただきます。当懇話会では、設置要綱第3条第1項

で「座長」を置き、同第2項において、座長は、委員の互選により定めるとされております。

事務局としては、現在の計画を策定するに当たり、平成30年度に同様の懇話会を設置し、ご意見を頂いたところですが、その際も桜区全体の多様な地域活動を担われている「さいたま市桜区自治会連合会」の会長さんが互選されましたので、今回も会長の重責を担われております「井田」様にお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでございましょうか。

○全委員 異議なし

○司会 ありがとうございます。

それでは、井田委員に座長をお願いしたいと存じます。

次に、職務代理者の選出でございます。職務代理者につきましては、当懇話会の設置要綱第3条第4項で、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたとき、その職務を代理することとなっており、座長があらかじめ指定することとなっております。

井田座長、どなたか、ご指定いただけますか。

○座長（井田委員） 湯井委員を指定します。

○湯井委員 湯井でございます。

○司会 ただいま、井田座長から、「湯井委員」が指定されましたのでご報告いたします。湯井委員よろしくお願いします。それでは、井田座長はお席のご移動をお願いいたします。

○司会 それでは、当懇話会の設置要綱第4条第1項により、本懇話会の議長は座長となつておりますので、ここからの進行は、井田座長へお願いしたいと存じます。井田座長、よろしくお願いいたします。

○座長 改めまして、桜区自治会連合会の井田でございます。

委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力賜りますとともに、本懇話会が有意義なものとなるよう、それぞれのお立場から活発なご発言をお願い申し上げます。それでは、順次進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

初めに、会議の公開と傍聴の許可について、お諮りをいたします。先ほど、事務局から報告がありましたとおり、本日は、傍聴希望者は無し、報道関係者も無しとなっております。

また、途中で、希望があった場合は、許可することとしてよろしいでしょうか。

（反対の声なし）

○座長 それでは、会議を公開することとし、傍聴を許可します。

5 桜区に係るさいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しについて

○座長 それでは、議事を始めます。本日配布の資料について、事務局に説明を求めます。

○事務局 それでは、事務局より説明させていただきます。

進め方といたしましては、まず、資料1に基づき、さいたま市総合振興計画や今回の見直し等基本的な事項についての説明ののち、桜区の人口や世帯、まちづくりの取組状況、市民からの評価、意見などにつきましても説明をさせていただきます。

その上で、お手元の「資料2 区の特性と将来像」につきまして、前半の「特性」の部分と後半の「まちづくりのポイント」に分けまして、それぞれご意見を頂戴したいと考えております。

進め方についての説明は、以上です。

○座長 ただいまの事務局からの説明のとおり進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、資料に基づき、説明をお願いします。

○事務局 (資料1及び資料2の説明)

○座長 ありがとうございました。

それでは、意見聴取に入る前に、ただいまの説明について、何かご質問、確認したい事項はございますか。

○深井委員 説明の中では、2035年をピークに人口の減少が始まるとあります。5の桜区の人口のところから言いますと、14歳以下が毎年減っている。つまり若い人が全然増えていない。この将来像を語る上で、要するに人口がどうなるかというところが興味深い問題。そこで区としては2035年ぐらいになった時に、最高ランクの人口とはどのぐらいを推移しているのかというのは、推測でもいいですので、あつたら教えていただきたいと思います。あと、この資料の満足度の中で、食に関するところ、そして道路について、いろいろと問題になっていますが、桜区ではやっと大きな道路が完成してきましたが、その辺におきまして、道路事業はアクセスのところが課題になっていると思います。それに対して、人口がどのようにになってくるかが気がかりです。そこがわかることがあれば補足説明をいただければと思います。

○事務局 都市経営戦略部でございます。人口問題はいろいろ計画を立てる上で大きな観点になってくるかと思っております。人口のピークが2030年だったところが昨年の12月に、国立社会保障・人口問題研究所という分析機関から出されましたところで、さいたま市につきましては、人口ピークが5年ほど先延ばしになりました2035年になりました。これは元々国勢調査をやっていただいている結果に基づきまして推計をしていくということであくまで推計値ではございますが、今回の推計の中では区ごとの人口推計みたいなものも研究所の方から発表されてございます。それに基づきまして、例えば桜区の2035年頃はどのくらいかといいますと、これはあくまで推計で実数とはかなりずれてきていて、既にとい

うところはございますが、2035 年で 95,426 人という推計を出してございます。この推計の出し方というのが、例えば区画整理ですかまちづくりですかそういったものの人口の増加の傾きに基づいて推計を出してきておりますので、必ずしもこれ通りになるというところではないところでございます。併せて少子高齢化というのはさいたま市、桜区だけではなく、日本全体の課題ということでなっております、さいたま市は人口減少している都市が非常に多い中で、人口自体は増えてきているところがございます。これは社会増という形で転入が増えてきているというところがございます。一方、自然増というところになりますと子どもの若い世代の数ということで少子化のところがなかなか伸びていないところがございます。さいたま市としましては、この総合振興計画の計画を立てる時に一番の課題として、少子化高齢化を食い止めようというところで各区だけではなく、いろんな分野の計画を立てています。また人口の推計の概略について言えば、あくまでこちらの研究所の推計値という形になりますが、そういう形の推計値が 1 つ参考に出ているところでございます。

○深井委員 どうもありがとうございました。95,000 人ということで上がってまた戻るような感じですね。一番は少子高齢化をどう止めるか、この課題が意外とまちづくりのキーポイントになると思っておりまして、この桜区というのは他区と違って、緑が豊かです。桜草公園や秋ヶ瀬公園がありますし、春から第 2、第 3 の貯水池ができて、そこに公園ができるということで、ある意味都市公園というところにふさわしい位置づけになっている。それと連休があると秋ヶ瀬公園には遊びに来ている方のほとんどが都内の人で、桜区の人以上に遊んでいる。田島中学校の方も人口が 1 万人いますが、これ分析してみると 3,800 人ぐらいはいるが、残りのほとんどは外に移動している。埼玉大学も 1 万人ぐらいはいる。ここにどまってくれればというところもあるが、若い人が来るというところで、人口減少というところでは、1 つの策にはなると思っております。その辺についていかに議論して、この政策の中に文言として入れていけるのかと思いました。

○鶴島委員 資料を見ると、桜区を評価する上で大変厳しい評価が見受けられます。資料の桜区における市民の評価意見から、さいたま市という町全体としてはいいのですが、桜区という立場で考えたときにいいのかというところがあります。1 つの例で、居住地域における満足度という中の最初のところの交通の便について、バスの便はどうなのかと言われています。さらに生活道路について、安全性が低いという意見があり、これは道路が狭いからです。つまり、行政が中心として、区画整理等々をこの地区はしてなかつたということ。特に土合地区は一部やっていますが、大久保地区が行われてない。したがって、こういった状況の中で、良いまちづくりにしようとしても、生活する方々の希望は減ってしまいます。1 つの例で申し上げますが、これは何回も言っています。大久保地域に建設会社が住宅を建てて、東京から 4 t 車で引っ越しをしてきた方がいます。車は 4 m 道路に入れないということはないですが、隅切りをしてないことから 4 t 車は入れなかつた。つまり改善すべきところとして、行政が主導として改善すべきところは多々ある。手をつけてないところは地域の方々にご協力をいただいて、都市計画をしていただければ一番いいですが、なかなかそうはいかない。でも、行政が指導してやることによって、可能な部分というのはあるのではないかと思っております。それが今回の資料の中に、記載がされておりません。見直しをする必要性

があります、と行政に申し上げたい。

もう1つの資料等を見てもらうと、「行政と地域の一体化」という言葉があります。資料2の2ページの一番下のまちづくりのポイントにある「地域の人々と行政が情報を共有し、協働することによる、信頼関係に基づくまちづくり」というのは素晴らしい言葉です。ここで申し上げたいのは、「行政がやっているのですか」ということです。1つの例で、今から2年ぐらいになります。大久保地区に荒川の堤防があり、素晴らしい花が咲きます。でも、堤防というのは、防災設備です。綺麗な花よりもっと守るべきは人の命です。その命を守るということであれば、行政が出した文章の中には間違える文章が出ている。このような文章では、行政と市民の信頼関係は崩れると思います。したがって、こういったような文章が書かれることは大いに結構ですが、この資料を全ての方々、桜区民が見るとということを申し上げるわけではありませんが、行政と地域というのは本当に一体化になっているのかと疑問を呈するということだけ申し上げておきます。これが1点です。

2つ目は、桜区は、文教都市浦和という言葉を使っていましたが、今は使っておりません。しかし、桜区には埼玉大学があります。であるならば、桜区は「文教都市桜区」ではないでしょうか。大学を大いに利用しようということで、区としてはたくさんの部分でご協力いただいているのは事実です。しかし、もっと大学と連携すべきところはある。さらに大久保地区には田んぼがあり、綺麗なところです。しかし、前にも申し上げて実際は実行できませんでしたが、埼玉大学には農学部というものはありません。なぜこういう良い地域の中で、大学に対して、作ってほしいという要望を出さないのですか。これが2つ目です。

3つ目は交通の充実という部分で、埼大通りのけやきで悩んでおります。このけやきを切ってバス路線を作れば、大久保地区の交通網が充実すると思っております。この対応について、資料の中に何も書かれてないというのは、腑に落ちないところであります。

4つ目は、防災の中で、油面川を立派にすることは結構です。ですが、大久保は水害に遭うということになりますと、避難場所が不足している。桜区役所も駄目です。大久保の避難は全て中央区の方に避難をせざるを得ないです。9万人の3分の1ぐらいが大久保の方で、そのうちの概ね3分の1が、高齢者です。この方々は与野まで避難できないでしょう。したがって、市民医療センターが大久保地区の最大なる避難場所であると考えております。ですが、市民医療センターは、水が来れば電気が切れてしまうということで、その避難場所にはなりません。そうであれば、自然を守るというのも大事ですが、命を守るという点で、市民医療センター近くになぜ高い避難場所を作るということを考えないのですか。そういう防災設備というものの基本的な考え方がないということが、ナンセンスだと思っております。

もっとありますが、そういうことをご意見として申し上げて、そういうことが市民として考えるべきなのか、行政で議論いただいて、この計画を修正する意見の1つとしていただければ、大変ありがたいということで、お話を申し上げさせていただきます。

○事務局 今いただきましたご意見につきましては、今回計画の見直しというところで、どこまで取り入れられるかというところもございますが検討の方はさせていただければと考えております。後ほどお時間をとらせていただき、またご意見を伺う時間等も設けておりますので、改めてその場所でもご発言の方もお願いできればと思います。

○座長 他にありますか。なければ私からもあります。最近、道場三室線が新大宮バイパスに直結するようになりました。だんだんと道路整備されています。この資料に、「その他の都市計画道路の整備が進められています」と書いてあります。田島の大谷場高木線が、途中までできていて、国道17号に直結するところがまだできていません。地元の地権者の反対や地権者以外にその近所に住んでいる人が反対していると聞いています。それで今後、この見直しの5年間でどのくらい進むのか。もう打切りなのか、ストップしているだけなのかお聞きしたいと思います。今日は、担当者の方はいらっしゃいませんか。

○事務局 すいません。今日は都市局の担当者が来ておりませんので、進捗状況については申し訳ありませんが、この場ではお答えできない形になりますので、後ほど確認させていただいてお答えの方はできるかと思います。

○内木鐵也委員 今日は、桜区の特性とそれに対する整備の関係などそういうものを一通り皆さんのお意見を聞くのでしょうか。何か今日のこととそれから次にはどんなことをやるなど、わからぬので、教えていただきたい。

○事務局 今のこの時間帯につきましては、あくまでも私の方で説明させていただいた資料についての質問という時間帯になっておりまして、この後に先ほどお配りしたこの資料につきまして、現行の計画とそれに対する修正というところに関しまして、皆様から一人一人お時間を取っていただいて、ご意見等を聞かせていただくこととなっておりますので、この後にその時間帯を設けさせていただいているという流れであります。

○内木鐵也委員 わかりました。あと、懇話会は1回だけで終わりですか。どんな段取りで今後やっていくのか、予定されていたら教えていただきたい。

○事務局 一応第1回目ということで、皆さんのお意見を伺う機会を設けさせていただいております。これから時間でどこまでご議論、ご意見いただけるかというところも踏まえまして、場合によっては2回目ということも想定はしておりますが、今回の懇話会でどのようなお話ができるか、どういった形で議論が集約されていくかという状況を見させていただいて、第2回を開催するかというのは判断させていただくような形になるかと思います。

○座長 それでは、改めて、資料2をご覧いただけますでしょうか。

これから各委員の皆様に桜区の「特性」と「将来像」その他について、総合振興計画の後半の期間に向けてのご意見を、一人3分程度でいただきたいと思います。ご意見は、私の右手にお座りの厚川委員から順番に求めたいと思います。なお、各委員の発言に対する質疑は最後にお願いいたします。

○厚川修一委員 まちづくりの取組状況について、資料にあるアンケート等でいろいろ検討していますが、桜区の特徴としてはまとまった市街化地域があるわけではなく、基本的に

は東京への通勤者のベッドタウンです。そうした場合に、通勤者がどういう動線、区民がどういう生活動線を取っているのかという調査をする場合は、車移動以外はＪＲの各駅、西浦和駅、中浦和駅、南与野駅を使って東京へ通勤通学するわけですが、その辺の便利さ、使いやすさが基本的に区の住みやすさにつながると思います。そういう観点で、アンケートを点でやっているので、もう少し生活しやすさという面から、アンケートの取り方、あるいはそれに対する行政の対応策も別のものが出てくるのと考えます。点ではなく面で対応していく必要があり、その中で先ほど防災に関する話など出てきましたが、通勤者がいれば、時間帯による対応など、もっと緻密な対策が必要だと思います。

○三角委員 総合振興計画の中で桜草公園や秋ヶ瀬公園がいかに財産であるかということについて書いてありますが、今年の3月に桜草公園のパトロールのお手伝いに行った時に、タイミングの問題なのか、サクラソウが自生していないところがたくさんあって、これで年1回の野焼きをやって、サクラソウが守れているのかと思いました。最後に「47万株確認できました」とありますが、今そんなにあるのかと思います。たとえば桜区民の手を借りたり、自治会の力を借りるなどして、パトロールではなく、自治会が除草したり、何かお手伝いできて、朝、何本か少しずつ植えれば、5年後には増えているなどの努力の形が全然見られない。

それと秋ヶ瀬公園ですが、駐車場があるので気軽に来られて、広場で天気が良ければ子どもが駆け回っている。秋ヶ瀬公園に行く前に、大崎公園に何回か行きましたが、大崎公園も駐車場は広くて、広場や遊具、池もあるということで、そんなに大したものではないですが、動物園は難しいですが、大崎公園に負けないような公園施設というものとして、遊具充実している、ゆっくり滞在できるような何か充実性をあればいい。そうすれば、わざわざ桜区から大崎まで行かなくても済みます。1回2回行ったら秋ヶ瀬公園はもういいやという感じになってしまって、もう少し魅力を向上してほしい。一時お金は掛かると思いますが、維持管理がそんなに掛からないようなものに投資してもらい、区の特性が5年後にはもっと良くなっていると、少しずつでもいいですので、魅力ある公園やサクラソウの維持に意識していただきたいと思います。

○湯井委員 大久保地区にはアクセスが何も取れないような不便な土地がある。やつしまニュータウンや塚本地区は、駅ではなくても、近隣に行くにも、アクセスが非常に不便であって、大変困っている地域でございます。それに対して、ＡＩオンデマンドバスを2年前に1回実施しました。これはどういうものかというと、連絡をして車を動かしてもらうことで、その当時は無料で実施していましたが、結果が出たということで今度は、300円の金額を取って、大久保地区と栄和地区と一体となって、ＡＩオンデマンドバスに取り組みたいということを先月お聞きしました。やはり高齢化で足がない人たちは、大変苦労していて、安全で利便性の高い交通環境の向上に取り組む必要があり、取り組んでもらわないと大変困る事態になってくる。やつしまニュータウンさんに今お住まいの方の高齢化が進んでいて、車が運転できないと足がないというような事態で、深刻な状態です。そのため、ＡＩオンデマンドバスが有効に活用できれば、また違ってくるかもしれません、その辺のフォロー、協力をぜひお願いしたいと思っております。

もう1点は、地域資源の問題について、大久保には古墳や神社仏閣があり、また地域によっては松林が保存されているということで、文化的な財産が十分にある。そういうことで区長懇談会の時もお話しましたが、大久保地区にも名物になるものを作るということを基本にすると、江川沿いにある桜並木というのが非常に有名になってきております。花が咲き始めるときロケーションとしても、その江川の桜並木と目を横に向ければ、広い田園地帯があるということで、非常に桜祭りの環境には整っている場所はこの桜区の中でこの大久保地区のこの地域が一番だと私は思っています。大久保地区には目黒川の桜祭りではないですが、それに匹敵する桜並木が立派にあるということを認識していただいたら、ぜひともこの2点は実現していきたいと思っています。

○友光委員 桜区の地図をご覧いただければわかりますが、大久保地区は、桜区の半分ぐらいの面積を持っていて、桜区の人口の約3分の1です。つまり、それだけ人が住んでないところが多いということです。大久保地区の中において鴨川から西側のところは調整区域になっています。市街化調整区域の中においては、良好な農業が行われています。そのため、桜区の中で大久保地区をどのように進めていくのか、専門の農業学部あるいは農業に関する専門の学校があればもっと素晴らしい良い内容になるかと思います。

もう1つ、鴨川からの東側のところは市街化区域です。次々と無秩序に畠や田んぼがどんどん潰されて、そこに建売が乱立しています。一方はそういう形になっています。このように大久保地区は全く極端な都市計画になっているわけです。この辺りを行政の方でも大久保地区をよく見ていただきながら、将来的にはどのような形でまちづくりにしていったらいいのかを、ぜひ検討をお願いしたいと思っています。

○大澤委員 皆さんからハード面に関してはいろいろ意見が出ましたが、ソフト面を入れてもらいたい項目があります。自治会や民生委員などの活動をしていますが、なかなか後継者が育たないです。後継者を育てるためのプログラムを考えていきたいと思っています。場合によっては自治会が無くなってしまうところも考えられます。特に、少子高齢化で、高齢化が進んでいて、資料の指標の中に、高齢者の増加のところも入れておいてもらわないと駄目だと思います。高齢者の比率が上がりますので、人口は変わらなくても、年齢層の比率は変わるわけです。その辺のところを考えると、高齢者をケアするための地域の力を継続するような仕組みを入れていないと2035年まで自治会がもたないと思います。

それから、防災に関しても、この地域は水害が一番問題だとした時に、拠点を1つ作ってもそこに区民全員は入れません。9万人いるわけですから、その人たちが逃げるところとして1か所では足りない。今、埼玉大学なんか避難所として使わせてもらっていますがそれだけでは、足りないです、区長懇談会でも申し上げましたが、民間の3階以上のビルに一般の人も逃げられるような仕組みを作っていただきたい。これは行政が主導して、民間と契約を結ぶなどして、3階以上のビルを使って、水が引いたらすぐ元に復旧して返す。もし被害が出た場合には修復費を行政が持つなど、そのような仕組みを作っていただきたいと考えています。

ハード面については、荒川で第2、第3調節池を作っています。しかし、気候変動を考えると、それだけでは済まないようなことも考えられます。ハード面だけでなく、ソフト面

の改善も考えていただきたい。その辺を考慮していただければと思います。

**○内木正義委員** 特性の項目の記載について、西側に荒川や鴨川それから東側から南部にかけて鴻沼川が流れということですが、南部ではなく、南側という表現にした方がいいと思います。南側と南部と何か事情があるのかわかりませんが、1点気づいた点です。

もう1点都市基盤と環境の中で上から3行目にJR埼京線の南与野駅、中浦和駅がありますということが、桜区は、中浦和駅は駅からすぐ桜区に隣接していますが、南与野駅は周辺、300mほどで中央区です。このため、中浦和が最初で、南与野を次に持っていくような形の方がいいと思います。東京に近いのは中浦和なので、順番を入れ替えていただければと思います。

都市基盤の環境の方に中浦和駅周辺についての記載がありますが、確かに中浦和は桜区のエリアには入っていませんが、隣接しているような状況で、西側には鴻沼川が流れしており、この水と緑が周辺に潤いを与えていた。「鴻沼川を活かしたまちづくり」というような文言を入れていただければありがたいと思います。特に、子育て世代、若者、高齢者が生き生きと暮らせる、便利で集えるようなまち、その辺を文言として、資料の中に少しでも中浦和駅との関係が入ればいいと思います。特に、埼京線の沿線で中浦和駅が、一番整備が遅れていますので、南与野は区画整理事業があり、だいぶ整備されております。計画で直接触れるのはなかなか難しいかと思いますが、何かちょっとそれを関連付けてここに都市基盤という形でまちづくりの関係を入れていただければと思っております。

それから地域資源の関係で、大久保には桜並木があるというお話をありがとうございましたが、桜区ということもあり、土合地区にも新開の桜並木、あるいは田島氷川神社の桜の木、そういうのがありますので、計画に何か区名にちなんだ桜の名所というような表現を入れていただいだ方が桜区の地名のインパクトにはなると思っております。この辺をご協議いただければと思っております。

**○大川委員** 2つほどお伺いしたいということで、まずパワーポイント用の6の「桜区のまちづくりの取組状況」のアンケートの中で、一般の方より有識者の方が、パーセンテージが低いものがあります。これにつきましては、どちらを重点的に考えられているのかと思いました。その中の1つの例として、見直しの2ページの中で「三世代がつくる元気なまち」というフレーズがあります。その中でも先ほどのアンケートの中での問題として2番の「地域に暮らす様々な世代が支え合う、安心してしっかりと子育てができる環境の整備」というものもアンケートでなっていますが、これに対して事務局の文書がなしというのは、5年やつてみて、このままだ進めしていくというだけの問題になることなのでしょうか。その中で社会福祉協議会といたしましては高齢者の健康づくり支援と地域における支え合いの推進ということで大久保地区でも「第3次地域福祉行動計画」というものを作りました。その中の基本理念といたしまして、「お互いに支え合い、安心して暮らせるまちづくり」というのを基本理念で進めております。その中に2の3番の「高齢者の健康づくり支援と地域における支え合いの推進」について、行政との連携・情報交換をより密にやっていただける状況にならないのかと思っています。支え合いということに対して取り組んでいきますが、その支え合いとはどういうことなのかわからない部分がございまして、その点についても見直し

案の方に取り組むと書く、または取り組んでいただけरような状況になればと思っております。

○坂元委員 先ほど東京から引っ越しされるときに道路の状況が隅切りのところもちょっと改善された方がいいかなという意見もございました。その件につきまして、気になっているところがありまして、三愛病院と桜消防署のところは救急車が頻繁に走りまして、ギリギリ4mあるかないかというところに縁石が設けてあります。その縁石に非常に皆さん苦労されています。タイヤのポリキャップをこすり、あるいは車を乗り上げて車が動かなくなつたというような事象がありました。これを何とか撤去して、簡単なポールで区切りができるかなと思っております。

それからグリーンベルトについてです。中浦和からのウォーキング道路です、散歩コースになっておりまして、中浦和から田島の氷川社、環境センターを通って区役所に行く、このグリーンベルトを非常に皆さん有効に使われておりまして、朝の散歩にも使われております。しかし、途中に橋がかかっていることから、グリーンベルトが桜消防署の近くで途切れています。そして、橋を渡って、次にそこの間に信号機がありますが、信号機と横断歩道のマークがセッティングされていないことから、イトーピアの方から橋を渡ってくる人たちが横断歩道を渡らずにグリーンベルトで、中浦和駅を通過していきます。逆に三愛病院の方から中浦和に行きますとそこの桜消防署の前の橋の手前で横断歩道がありまして、それを渡るとグリーンベルトはその先がない。その橋を渡って、ラミーユの方からまた中浦和に行く。鍵状に渡るという非常に不便な状況になっています。

○千木良委員 交通指導員として大久保小学校担当しております、20年が過ぎました。朝7時半から登校を見て、最後に小学校近くまで行って帰ってきます。指導員のなり手が少なくなりまして、65歳定年が延びて、70歳になって、それでもまだいないということで定年がなくなりました。皆さんに「元気なうちに死ぬまで頑張る」と冗談を言いながら毎日やっています。帰りのボランティアも、前は近所に3人ぐらいいましたが、今は0人です。今年に入って小学校に爆破予告や子どもに危害を与えるなどの予告も毎日ではありませんが入りますので、帰りもボランティア的にやっています。子どもたちには「声をかけられたらわからないと言って、すぐ離れるんだよ」と言って、毎日事故に遭わないようにという気持ちで祈ってやっております。これからも1人でも多くのなり手が出てきてほしいという想いで毎日やっております。

○高澤委員 交通安全について、2枚目に「地域の人々と行政が協働して取り組む、防犯活動や交通安全運動の推進」とありますが、防犯もやりましょう、交通安全もと1つにまとめているが不十分。交通安全に関しては、自転車の多い地域、住宅街で道路が狭いということが桜区の特性だと思います。以前に警察の方の指導で聞いたことがあり、交通安全に関しては3つの要素があるとのことです。1つは「環境の整備」。信号をつけるなどの環境整備これが1つ、2つ目に「取り締まりの強化」。3つ目に警察の方がおっしゃったのは、「啓発運動」です。市民による啓発運動が必要。実はこの3つの要素の中で3番目の啓発運動が一番大事で、これが一番交通安全運動には効果があるということです。この「地域の人々と行政

が協働して取り組む防犯活動や交通安全」について、防犯と交通安全は切り離していいと思います。防犯に関しても防犯の専門の研究をしている大学教授がいらっしゃいます。その人の勉強をしたことがありまして、実は防犯活動は「人を見るよりも、環境を見るのが大事だ」ということで、そうなると行政の仕事になってくるのかなと思います。行政の取組が不十分という気はしています。

○飯塚委員 資料2の2ページ目について、「2(1)地域に暮らす様々な世代が支え合う、安心してしっかりと子育てができる環境の整備」とありますが、この「環境の整備」、本当に行政でしかできなくて、それ以降に対する関するまちづくりのポイントの「2」「3」「4」は推進だったり、充実だったり、醸成だったりは、環境の整備ができるのはいくらでもできることをその下に書いてあるわけです。まずはこの環境の整備を行政が主体で進めていくというのは各委員と同じ意見だと思います。環境の整備ができれば、子どもが暮らしやすく、さらに高齢者がそれを見守り、地域で子どもを育てていく、暮らしやすいまち、本当にできると思います。

資料2の1ページのコミュニティの強化について、これに関するもう少し計画的な事務局案があつてもいいのではないかと思います。こういったところを具体的にもう上げていくなれば、もっと内容を濃くしていかなければいけないと今日の懇話会に参加して感じましたので、できればコミュニティに関して、子どもに対して、地域が育っていく子どもであるという認識のもとに、こういったところのコミュニティを、環境整備をしてつくっていくことが大事だと思います。

○田辺委員 まちづくりのポイント1の「自然と便利さが調和する、住みやすいまちづくり」の中に「1 自然や歴史・文化的財産の保全」とありますが、実は私どもの方の近所のさいたま市で一番標高の高い中島本塙古墳というのがありますが、その古墳の目前南側に、13階建てのマンションが建築されています。建築基準の準工業地帯であり、高さ制限など何も問題がないということで、不動産業者の方が「さいたま市の建築条件はグズグズだから、これからもこういうようなことがどんどん建つ」というようなことをはっきり申しております。資料に文化的財産の保全とありますが、そのような条件も見直していくかないと、先ほどの田んぼが潰されて住宅が建っていってしまうこともありますので、様々な高さ的な障害がありますと文化財の保全というのが絵に描いた餅になってしまうと思います。

また先ほどから高齢者の問題、少子化対策についてよく言われておりますが、高齢者が増えていくことを考えますと、今あるコミュニティバスをコンパクトにして、きめ細かい道路やまだ整備されてないところでも入っていけるようなコミュニティバスの運営等も必要。国が免許返納を推進している中、地域の人が区役所行きたくても区役所行けないというような状況で、足や腰が痛いとなかなか行けないのという声も聞いております。その辺の見直しも必要です。

また先ほど埼大通りのけやき問題の話がありました。歩道が非常にけやきでめぐれ上がっていて、歩行者が歩けないような状況になっております。その辺も変えていただければ、住みやすいまちになっていくと思います。

グラフの中のマイナス点で、飲食店の充実度、また生活道路安全性等でマイナスでござい

ます。また今後に期待すること、この2点が非常に高くなっています。

このことも踏まえて、生活道路を改善していくことについて全てがまだ充実していないと思っております。

○厚川俊子委員 皆さんからたくさん意見が出ておりましたが、私の思っていることと同じようなことが全部出ていました。生活道路の安全性というのがありますが、志木街道で見てみると、火の見下の交差点が時間帯はありますが、混んでいます。1台行かせてあげればスムーズに走れると思いますが、それができない。新大宮バイパスや関のバス停から今までつながってしまう状態です。そこを何とか早くどうにかしていただけたら志木街道もスムーズに走れるのかなと思います。

それからこれは警察の方と話し合いすることだと思いますが、志木街道の旧道沿いにも会社ができまして、大型車が平気で入ってきますが、警察の取り締まりなどが何もないで、捕まっているという状態ではありません。今困っているのはコンテナが入ってくることです。大型車が入れないので、「あそこは走れない」と断られてしまうことが多い。それは地域ではなく、警察との問題かもしれません。

そして、年寄りの人たちと良くなっていることで今話すこととして、高齢者の人を集めて10時頃からラジオ体操を毎日やっています。そうすると皆さん元気よく集まってくれります。このような生活の面での活動を取り入れていけたらいいと思います。

○鶴島委員 先ほどいくつかお願いいたしましたので、まとめて最後にお願いしておきたいと思います。1つだけお願いしたいのは、今、緑区は大変開発されていますが、桜区が開発されてない。特に鉄道網です。埼玉大学ができる時に、実は地下鉄が入るという大前提がありました。それが立ち消えになってしまっています。そもそも地下鉄ができるといつても、都営地下鉄であれば良かったですが、民鉄が来てしまった。しかし、民間であればあるほど逆に今は引くことできる。公的なものは引けないですが、民間なら引ける。埼玉大学を中心として商売が成り立つだけの人口がいるのであればやると思います。もう一度その辺をこの都市計画の中に、地下鉄、鉄道網の充実という部分を含め入れていただくと大変ありがたいと思っています。

○深井委員 人口がこの先伸びないということがこの文章の中に書かれてないですが、小学校、中学校のクラスがどんどん減ってしまっている、ある所では急に伸びていますが、他のところでは極端に減ってしまって、もう統廃合しないといけないという現実がもしかしたら来るかもしれない。武蔵浦和には義務教育学校ということができます。そこは人口が伸びているから、あのような形になる。私質問したんですが「減っているところではそのような形の統廃合も考えているのですか」と聞くと、「そういうのもあります」という話を聞きました。この桜区だけではなくて、別のところも同じ現象が起こっておりまして、我々以上に深刻でもう自治体も含めて運動しています。

統廃合し、もう一緒にやろうということ、教育を改めて改革することによって、埼玉大学もありますし、今新しい大学やN校とかS校とかというような高校もありますが、結構先進的な捉え方をしていて、そういうところにお母さん方も興味を持っていただいて、そこに引

つ越そうかということがあります。やはり抜本的にいろんなことを考えていくというところで、そういうところも1つの大きな転換点かと思います。学校を桜区で統廃合して、新しい形の教育を、埼玉大学もありますし力を貸していただいて、教育をするなら、先ほど文教区ということを、名誉ばん回ということで、桜区がリードしてもいいではないかと思いました。

あと1つ、まちづくりを10年間やっている中で、意見があったのは、浦和とつく駅は8か所ありますが、西浦和駅は一番最下位です。一番顕著な例としては、田島団地の近くのところにマンション63世帯ありまして、桜区の近くですが、武蔵浦和とついています。西浦和ではないです。西浦和をつけると価格が下がってしまう現象が起こっている。そうであれば西浦和駅というのを、秋ヶ瀬公園駅など公園というのがこの桜区の1つの顔なので公園駅という名前をぜひ使っていけたらいいと思います。桜区の知名度を上げるというのも1つの方法かもしれません。

○内木鐵也委員 中浦和の北口のまちづくりをやらせていただいて、もう5年ぐらいまちづくりについて勉強会などをしてきました。

この総合振興計画は、桜区を良くしていく大切な行政計画だと思っております。できるだけそこに具体的にある程度わかりやすく、記述してもらうことがいいと思っています。なかなか総花的にやるとまとめた形の表現がされてしまい、逆に将来具体的にはどんな形になるのかというのが見えないような感じがします。ですから、できれば記述の中にそういう具体的なものを少しずつでも入れてもらって、理解を求める将来の姿、方向性がわかるように記述していただければありがたいと思っています。

具体的に言いますと、例えば特性のところでは、鴻沼川や鴨川も流れていますが、この中で荒川が低平地河川敷ということを資料に入れた方がいいと思う。なぜかというと、防災活動にも影響してくるわけであります。そして、一部は大宮台地のところもありますが、そこがほとんどなのでそういうことも入れてもらいたいと思っています。

都市整備、都市基盤環境については、地域に密着した道路整備や公共交通の充実などと書いてありますが、これだとみんな当てはまってしまう。先ほどから出ている生活道路については、私の住んでいる日向地区も整備が遅れています。それから、中浦和では歩道のない2車線道路が多いです。土合中学校の通学路でも歩道がないです。市が都市計画道路を一生懸命作っているということについては理解しますが、これからの中の目標として、上質な生活都市ということがあります。そういう目標を立てているわけですから、歩行者が歩く時に自分が歩くところがしっかりとあるような道路が必要だと思います。歩道のある2車線道路等、その辺の記述も明記していただけて将来そういうところを目指していくことをわかりやすくしてもらった方がいいと思っています。

それから、中浦和の関係について、別所沼通りは歩行者、自転車、車が多いため、混用されて利用されています。暫定的な対策として30キロ規制、矢羽根舗装にして、車道をできるだけ縮めるようなことで、その辺の安全対策を市の方でやっていただけてありがたいと思っています。しかし、先々のことを考えると歩道空間が必要だと思います。そういうことで中浦和についても、歩道空間の整備などを今後もやっていって欲しいです。

さらに中浦和は、鴻沼川沿いに市街化調整区域があるということで、周辺の駅の生活拠点

整備の位置づけはありますが、何もされていないのが現状です。いくつかコンビニなどはあります、都市的な駅を中心とした新規開発をコンパクト形で開発をしながら、そういうところの賑わい、憩いの場を作っていくたいというので、今取り組んでいますが、そういうようなことを、ぜひ都市基盤環境のところには記述していただきたいと思います。

それから、地域資源について、秋ヶ瀬緑道が先ほど出ていましたが、桜の時期は田島氷川神社のところも満開になりますし、桜区ではないですが神明古墳のところも綺麗ですし、その沿線も桜並木がございます。そういう地域資源の特徴的なものを具体的に取り上げて、ある程度桜の名称みたいなことを入れていただいた方がいいと思っています。

それから、コミュニティ関係ですが、コミュニティについてはいろいろとボランティアを増やす、自治会が減ってきてているということですが、私も水辺サポートやロードサポートなどをやっています。しかし、そういうことについて桜区ではあまり取り上げてもらっていないと思います。ボランティア活動についても、いろいろ取り上げていただいて、もう少しコミュニティが広がるような取組をぜひお願いしたいと考えております。

それから将来像のところで、まちづくりのポイントの「1 自然と便利さが調和する、住みやすいまちづくり」のところでも道路整備と書いてありますが、この辺もできれば、生活道路や歩道空間に配慮した道路整備というような表現をぜひ入れてほしいと思います。

それから、子ども、高齢者、障害者全ての人に優しいまちづくりや三世代が作る元気なまちというようなことが書かれています。いろいろウォーキングができる秋ヶ瀬緑道や鴻沼緑道のようなところで、高齢者になると休憩施設などが必要だと思っていまして、桜並木のところもそうですが、休憩施設でゆっくり話ができる場所、広場や公園ができるだけ街中の人が多く住んでいるところの中心部にできれば、三世代が話し合えるような場所ができるのではないかと思っております。

それから、安心して暮らせるまちづくりについても、生活道路の整備や歩道空間がある2車線道路の整備、交差点改良などがあれば、渋滞や交通事故防止にも大いに役立つのでこのような内容ももう少し項目に入れ込んでいただければと思っております。

**○福島委員** 埼玉大学について計画の中でも記載をしていただいて、埼玉大学に対していろいろと期待をしていただいていることに対して非常にありがたいことだと思っております。私としても今年度から副学長に就任し、役割としてコミュニティ連携という肩書きを持っております。大学としても地域の方々との連携というのはこれから評価していくこともありますので、そういうことについてはぜひ今書かれている内容にもう少し具体性を持っていただくような書き方があってもいいのかと思ったところです。

もう1つ私の肩書きである防災とか危機管理のところについては、先ほど他の委員の方からもありましたように治水関係とかに関してです。1つは油面川の排水機場の整備ということで治水関係の話、それから地域防災の中で特に水害等があれば、避難場所が整備されていることが一番ですが、そうはいかない場合にはそういったところを確保していくということもやはり必要だと思います。昨年の埼玉大学でも緊急避難場所として大学の講義棟の方を避難場所として指定していただいたというような取組もしておりますので、そういったことも触れていただければいいのかなと思ったところです。

それから地域資源に関してですが、埼玉大学では、埼玉大学の英知や若い力ということで

今桜区さんとも学生が様々な形で協力して、様々な取組をしておりますのでそういうふうなことも記載として書いていただけたと、大学としてもこの活動への活力にもなっていくと思いますので、ご検討いただければと思います。特に学生については、今私のところでも学生にいろいろと協力してもらって、地域だけではなく、いろんな行政や自治体、自治会とも様々な連携事業をしておりますが、今の学生は、そういうふうな地域連携などに非常に関心を持っている学生が多いです。そういうふうな関心に対してコミットしていただくような取組が重要だと思います。そういうふうなことに関して、もし具体的に触れていただくような形が検討いただけるのであればぜひお願ひしたいなというところです。

○座長 ありがとうございました。これで、全員から意見をいただきました。ここで、発言をされた委員の方の御意見や事務局に対し、確認したい点やご質問などがあれば、挙手をしてください。

○内木鐵也委員 皆さんそれぞれ意見が出されています。そういう中で、行政側でなかなか難しいものもあるかもしれません、総合振興計画は、桜区も本当に将来像を決めるわけですから、重要だと思います。だから、1回だけで終わらすのではなく、できましたらもう少し今日の意見を参考にしていただいて検討していただいて、それでまたもう一度話し合う機会をいただいた方がいい。三世代がつくるまちづくりみたいなことが出ていますが、何か具体性が見えるようなものができるといいと思っています。少なくとも1回だけではなくて、調整させていただいて、2回目をやつていただいて、できるだけその行政と我々との調整をしていただくような機会を作つていただいた方がありがたいと思っております。

○龍島委員 この会でご意見いただいたものを行政として、区としてまとめられるという方向ですよね。具体的にこのことに対して、具体的な部分というのは各年度の事業に反映させていただいているという形をとっているわけですね。そういうふうに理解していいですか。

○事務局 都市経営戦略部の川瀬です。基本計画が10年の計画だということで本当に大きな方向性というところもありますので、逆に言うと本当に具体性が乏しいというところはそういうところなのかもしれません、目指すべき大きな方向性を決めているものが基本計画になります。ただ、本当にお話伺っていると、例えば少子化対策高齢者の移動支援ですか道路環境の整備、歩道の整備というのはこれ桜区さんだけではなくて全市の課題になっているところです。そういう個別のものについては実施計画という中で、しっかりと計画に位置づけられているとか、あとこの総合振興計画も今、第4部の桜区のパートを見ていたいしているのですけれども、先ほどの資料の説明の中でも、それ以外の分野別、例えば少子高齢化であれば少子化対策という分野がありますし、防災と防犯の関係を、防災防犯というところ、安心安全というところでしっかりと各分野の中で所管の方でしっかりといろいろ計画を立てて、計画だけではなくて、その下にぶら下がっている実施計画というものを立てて具体的に進めているところもあります。お話伺った内容については、当然この区のパートの中で飲み込めない部分もあります。そういうところについては市の中で、例えば道路であ

れば歩道整備をやっていますとか、都市計画道路をやっています担当の所管がありますので、そこには個別地域の方からはこういった要望があるとしっかりとお伝えさせていただいて、その中で、やはり同じく区のパートだけではなくて各分野、今 11 分野、いろいろあるのですけれどもそこも今中間の見直しをかけていますので、そこで大きい計画を変えますよとその大きい計画の中で方向性修正した方がいいことであれば、それにぶら下がっている実施計画の事業というのがありますので、そこもしっかりと見直していこうということで進めてまいりますので、お話するとこの基本計画で全てを賄うということではなくて、しっかりとその下の事業にどう活かしていこうかっていう検討も含めてご意見を頂戴しているということでございます。

○鶴島委員 総合振興計画は、行政計画、市長公約のどちらですか。また、計画書の中身を検討するもの、あるいは方向性を決めるものどちらですか。

○事務局 総合振興計画は行政計画であり、懇話会は特性と将来像について見直し意見をいただく場であります。

○事務局 事務局の方から補足します。この場につきましては今回の計画の第4部の桜区の特性と将来像というところの今までの既存の計画に対しての時点修正等というところで、皆様のご意見をあくまでも伺う場というところにはなっておりまして、先ほど都市経営戦略部の方からお話がありましたが、非常に個別具体的なものにつきましては、皆さんの方にお配りはしていませんが、実施計画というものがありまして、個別に例えば生活道路の充実であるとか、そういうものの今後については全てこの中に記載されているというところで、所管の方に今回ご要望いただいた件につきましてもお伝えはさせていただくという形はとらせていただいております。その中で2回目の必要があるかという議論はしていただけていれば幸いでございます。

今日の議論を反映するかしないということに関しましては、今ご要望を皆様からいただいておりますので、あくまでもこの事務局案ということでご提示させていただいたものであります、今日貴重なお時間をいただきまして皆様からご意見いただいておりますので、それは都市経営戦略部、区政推進部、桜区も含めまして、検討をさせていただきます。

○鶴島委員 今日の意見は計画に反映してもらうということであれば、2回目は開催せず、座長や自治会長含め4名に一任したい。

○座長 色々意見が出ましたが、委員さん一人一人の意見を全て入れないといけないというわけではないと思いますが、または皆さんと協議して入れるか…。

○山本区長 話の途中で申し訳ありません。今回の懇話会は、総合振興計画の見直し案を決定する場ではございません、いただいたご意見を取り込んで改定案として取りまとめるものではありません。

中間見直しに向け、まずは関係団体の方から、どういった事を社会経済状況からやらなければ

ればならないとか、現在の施策の進捗状況からこういったことを取り組んでもらいたいといふものをお意見として伺う場でございます。

まずは、ご要望を頂く、具体的な反映は都市経営戦略部が触れましたように、桜区の意見だけを反映させることはできませんので、例えば、幹線道路やまちづくりといった大きな話は、本庁の関係所管課と調整する必要が出てきます。

繰り返しになりますが、今回は、ご意見を踏まえて計画書の変更まで決定する段階ではなく、まずはご意見を聴取する段階です。意見を言い放しにするのではなく、いただいたご意見は、区として考えなければならない事は考えていきますし、本庁関係所管に伝えるべき事は伝えてまいります。

ただ、まだ改定するに至るものではない、これは全庁的に統一した考え方ですのでご了解願います。今の段階で「改定案無し」と書いてあるところに「改定しない」又は「改定を入れる」と決定するものではありません。

今回頂いた内容は、正直桜区だけでは決定できないものが非常に多かったようですが、区として皆様のお考えは、当然今後に向けて考えていかなければならぬので、分野別計画に反映して欲しいと本庁関係所管にお伝えさせていただく場合もあります。

この点を踏まえて2回目を行うかをご検討ください。ただし、計画の改定案を決定するものではない事はご承知ください。

2回目を行うか否かは、決定案を決めるものではない事を前提にお考えください、改定案を決めるものであれば2回目を行う必要があると思いますが、決定するものではないことはご理解ください。

まだ意見をお話ししたいと思われる方もいるかもしれません、個別にご相談いただいても結構ですが、懇話会として2回目を開く必要があるかを今の状況を踏まえてご検討願います。

**○座長** 一応2回目の会議は8月22日を予定しておりますが、どの辺りまで進むかわかりませんが、皆さんやった方がいいと思う方いらっしゃいますか。

(1名から希望有りの声有り)

**○湯井委員** 1か月では、今回の内容をまとめることはできないと思う。そのため、また1か月に集まつたら、收拾がつかなくなると思う。

**○座長** 1~2か月かけても整理付く問題ではない、やるのであれば4~5か月かけて考えないとできる状態にならないと考えます。

**○齋島委員** 行政文書として取りまとめるのであれば、取り入れられたわけではなく、懇話会ではこういう意見が出ましたと取りまとめ、代表である自治連の正副会長に了解していただければよいのではないか。

**○山本区長** 今回は、懇話会ではこういう意見が出ましたと事務局で取りまとめさせてい

ただきます。自治連の方で了解してもらえば、2回目は開催しなくてもよい、とのご意見と理解してよいでしょうか。

○鶴島委員 そのとおり。

○厚川委員 いつまでにまとめるのか、1年かけるのか、今月中なのか、スケジュール感が分からぬので、皆さんどうしたらよいかわからないのではないか。

○事務局 この場では何か結論を出すということを求めていいるわけではないです。意見はしっかりと中の方で受け止めまして、市全体で考えなければいけないこともございますし、他の分野を改正しなきやいけないところも出てくるとそういういたものを受けまして、スケジュールについては、こちらに7月末になりますけれども、9月にはこちらの中間見直しの検討状況につきまして議会に報告をさせていただき、その後、いただいたご意見などを含めて、区のパートだけではなくて、総合振興計画の基本計画のその他のところをどう変え直していくかという検討させていただきます。総合振興計画の審議会というものを設けていまして、9月以降に諮問をさせていただきます。その後年明けの1月にはその審議会から答申をいただくようなスケジュールをとってございます。おっしゃられたように、何年もかけて何回かやっていきましょうというものではございません。

○座長 質問が出尽くしましたので、ここで終了させていただきます。ここで皆様にお諮りしますが、皆様のご意見も出そろいましたので、第2回目は自治会連合会の4名と事務局に任せさせていただくということで行わないことによろしいでしょうか。

(賛成の声多数有り)

それでは、次回は開催しないこととさせていただきます。

長時間にわたりありがとうございました。それでは進行を事務局へお返しします。

6 その他

7 閉会

○司会 今日の懇話会の議事について、議事録を作成し登録票の住所に送付させていただきますので、ご確認をお願いいたします。なお、議事録作成に当たり、総務課から確認させていただく場合もありますので、その際はご協力ををお願いいたします。

謝金の方ですが、個人番号申告書を提出していただいた方は、概ね2週間後に指定された口座に振り込みます。

お車でお越しの方は、駐車場は3時間まで無料ですが、それを超える方又は超えるかもしれないと思われる方は、駐車券の延長処理を行います。

本日は、お忙しい中ありがとうございました。

以上